



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員

島崎 実 活動報告

令和元年5月20日発行

島崎 実 事務所
 〒 198-0063
 青梅市梅郷6-1511
 TEL 0428-76-0358
 E-Mail info@minoru-kai.com

◎お陰をもちまして、2期目の当選を果たすことが出来ました。ご支援有り難うございました。

選挙期間中、青梅市は厳しい財政状況にあるため、財源確保の1手段として、企業誘致の専門部署を設置し法人市民税の増収を図るべきと訴えました。また、このような状況の中進める市立総合病院の建替え計画の詳細にふれ、計画を成功させるためにも、地域の医療機関との連携の更なる強化と市民の皆様のご理解が重要と主張しました。ケミコン跡地の利活用計画については、市民の意見・要望を十分聴取して時間をかけて検討すべきであると訴えました。

◎選挙期間中の1コマです。



◎懸案でありました神代橋の嵩上げ工事が完了しました。50cmの嵩上げで、欄干の高さは170cmとなりました。要望を頂いてから2年半かかりましたが、不幸な事故が無くなる事を期待します。引き続き奥多摩橋の嵩上げに努力します。



◎八幡掘り（下山八幡神社脇、梅郷5・6丁目分ける沢）の第2期河川改修工事が完了しました。



◎梅郷1丁目運動広場の新設工事が完了し、4月1日から利用可能となりました。なお、東京都との関係から、トイレとベンチの日除けが未設置の状況での利用開始となりましたが、引き続き早期の設置に努力してまいります。



「3月議会報告」・・・選挙の関係から報告が遅れ、申し訳ありません。

1、3月議会は2月20日の市長施政方針演説に始まり、2月28日～3月4日の常任委員会、3月5日に全員協議会・30年度補正予算審査を実施しました。6日～8日の一般質問、12日の委員会審査報告を経て、14日～19日に31年度当初予算審査を行い、25日本会議で31年度予算等を可決し終了しました。

2、全員協議会

全員協議会には下記の10項目が市長より提出されました。

- (1) 大型連休の対応について
- (2) 平成31年度国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の見直しについて・・・国民健康保険・後期高齢者医療ともに、低所得者に対する減額課税制度の減額判定所得を引き上げ、所得の低い方への負担を軽減します。
- (3) 平成31年度税制改正の主な内容について・・・返戻品の割合を3割以下とすること及び返戻品は地元産品とするふるさと納税制度の見直しなど

- (4) 粗大ごみの運びだしサービスの実施について・・・今まで直営であった「ふれあい収集」を3月末で終了し、委託による「粗大ごみの運びだしサービス」を実施します。対象世帯に妊娠中の方を加え、原則、1回10品目以下、各年度2回までとなります。
- (5) 青梅市自殺総合対策（素案）について・・・青梅市は外来者が多く自殺のハイリスク地となっており、関係機関から橋梁からの飛び込みが多いとの指摘あります。神代橋の嵩上げが完了しました。懸案の奥多摩橋の嵩上げについて、早期実現を素案に明記しました。
- (6) 路線バスのダイヤ改正について・・・市内全線で、都営バスが平日15便、土曜17便、休日8便の減便となります。西東京バスは、平日20便の減便となります。減便の理由として両者とも、働き方改革等に伴う運転手確保の困難さを挙げています。
- (7) 青梅市総合体育館ネーミングパートナーズについて・・・「住友金属鉦山アリーナ青梅」と決定しました。命名権料は、年間100万円となります。
- (8) 今後の学校給食について・・・平成30年9月議会の一般質問で質問しましたが、米飯給食が4月から週4回となり、これで全国平均の水準となります。
- (9) 文化交流センター開館にかかる日程について・・・旧市民会館の後に建設された、センターの落成式典が4月13日に実施されました。フルオープンは5月7日となります。
- (10) 青梅市立総合病院を当事者とした訴訟事件の概要について

一般質問

今回の一般質問では、①青梅市における外国人の生活保護の実情と今後の対応について、②事前配備の災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置についての2項目の質問を行いました。外国人の生活保護については、市民の方からの保護率が高いのではとのご指摘を受け、質問を行いました。特設公衆電話については災害時の緊急連絡手段確保の第2弾です。

（私の質問）

（市長の答弁）

「青梅市における外国人の生活保護の実情と今後の対応について」

(1) 市内の外国人の人数を国別に、また、5年間の増加推移をお示しください。また、目立って増加している国を示されたい。	(1) 平成31年1月現在、外国人総数は1877人。中国が一番多い。この5年間、全体で32%増加し、目立って増加が多いのはベトナムであります。
(2) 在留外国人を在留資格別に区分すると、国全体では永住者が749千人余、特別永住者が329千人余、青梅市の内訳を示されたい？	(2) 永住資格者が811人で全体の43.2%となっており、特別永住者が144人、留学資格が31人、技能資格者が199人です。
(3) 生活保護の保護率を全国平均と東京都及び青梅市について示されたい。その上で、青梅市における外国人の保護率及び近隣市町村の保護率を示されたい。	(3) 全国平均は16.5パーミル（‰）、東京都は20.8‰、青梅市は21.7‰です。青梅市における外国人の保護世帯は58世帯106人で、保護率は56.4‰となっており、近隣の福生市は14.8‰です。
(4) 市内外国人の保護率が日本人の2.5倍と高い理由は何ですか？また、福生市の保護率が青梅市の1/4と低いのですが、基地関係の雇用をどう分析していますか？	(4) 日本人の夫と離別し母子家庭となり、生活困窮となったケースが多い状況がある。母子世帯の構成比が日本人6.2%に対し外国人は34.5%。福生市は基地の就労により保護率が低い傾向。
(5) ハローワーク等との連携を強化して外国人の雇用機会を拡大し、保護率を下げる具体策を検討すべきではないですか？	(5) 生活福祉課の就労支援員を通じてハローワークと連携し、就労支援を実施しています。今後さらなる雇用拡大に向け努力してまいります。
(6) 青梅市の所得水準が相対的に低く、都心部と比較して家賃水準が低いことが、低所得の外国人の流入を促し、高い保護率に繋がっている。具体的な対応策を検討すべきでは？	(6) 低家賃、空室が多く、物件が見つかりやすいことがあります。日本人に比べ保護率が高いこと、福生市に比し大幅に高い実態を更に要因分析し、外国人の保護率の低下に努めてまいります。

「事前配備の災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置について」

(1) 前議会で質問しました災害時の通信手段としての公衆電話の市の施設・自治会館等への設置はその後進んでいますか？	(1) 市の施設で8か所増加し63か所となっています。自治会館等については、自治会連合会で紹介し、情報共有を図り、一部の地区で検討しています。
(2) 事前配備の災害時用公衆電話（特設公衆電話）は災害時の避難所等で早期通信手段確保として、無料で利用できる等有効な手段です。この電話の果たす役割・効果への認識を伺う。	(2) 特設公衆電話はNTT東日本が設置する災害時の非常用通信手段です。被災者等が安否確認を行う際、通信制限なしに無料で利用でき、災害時通信手段の早期確保として重要な役割を担うとの認識です。
(3) 青梅市の場合、特設公衆電話が設置されているのは、河辺の合同庁舎等都関連施設のみです。これには、何か理由がありますか？	(3) 都はNTT東日本と協力し、都が指定する一時滞在施設に事前配備の特設公衆電話を整備しています。現在4か所の都関連施設に設置しております。
(4) 現在市内4か所に計20台が設置されています。なお、青梅市の施設にはありません。町田市は70か所350台、八王子市は65か所305台。NTTと協議し、32か所の避難所に設置すべきでは？	(4) 現在、市の避難所では、発災後NTTが設置する事後設置の特設公衆電話の活用を想定しています。市の施設への事前配備には、配管や端子盤の工事等が課題と捉えています。
(5) 特設公衆電話を地域防災計画に組み込むべき。	(5) 地域防災計画への位置づけ等課題整理に努めます。